

議 案 解 説

主な審議結果を解説



令和7年安中市議会第3回定例会は、9月2日から9月24日までの23日間の会期で開催され、市長から30議案、議会から2議案、合計32議案が提出されました。

今号では、その中から3議案を解説します。審議結果一覧は14ページに掲載しています。



議案第86号 安中市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について 仕事と育児の両立支援制度について職員への説明・意向確認を明文化

令和7年4月25日付けで人事院規則10-11（育児又は介護を行う職員の早出遅出勤務並びに深夜勤務及び超過勤務の制限並びに意向確認等）が改正され、国との権衡を図る観点から、市においても条例の一部改正を行いました。

審議の中で、改正内容に関する質疑があったため、主な質疑を掲載します。

Q：具体的にはどのような支援制度があるのか。

A：職員が妊娠中であれば、つわり休暇や健診時の特別休暇。出産前後では出産予定日前8週間、出産後8週間の産前産後休暇。

育児休業はこどもが3歳になる前日まで取得可能。復職後は部分休業等がある。

Q：育児休業取得者の人数、取得率は。

A：以下表のとおり。

女性の育児休業取得率は全年度100%。

年度(令和)	取得者数(男女合計)	男性の育児休業取得率
4	26人	8%
5	29人	20%
6	24人	60%
7*	18人	100%

*令和7年度は9月1日現在。